



ゆすはら町 議会だより

四万十源流

平成25年 7月20日

第84号

題字 議長 高橋 基文



特別な夏がある!!

みんなの思いをひとつに挑んだ夏の大会
一回戦で見事勝利した梼原高校野球部

— 5月臨時会・6月定例会 —

5月臨時会	2
行政報告	3
6月定例会で決まったこと	4
3議員(二宮・長山・下元)が一般質問	6
委員会から	9
意見書提出	11



5月臨時会

四万十源流

平成25年 7月20日 第84号

5月臨時会

平成25年椿原町議会5月臨時会（第309回）は、5月1日に開催した。

臨時会では今後2か年の議会運営を託す、正副議長の選挙を行い、議長に高橋基文氏（高橋氏4票、土釜清氏4票）、副議長に西川慶男氏（西川氏4票、長山和幸氏4票）をそれぞれ抽選により選出した。

また、議会運営委員会委員、各常任委員会委員及び議会広報編集委員会委員の選任も行われ、新しい組織が決定した。

さらに、執行部提案の専決処分の承認を求める3議案について全て原案どおり可決した。

※年齢は5月1日時点

【略歴】
越知面中学校卒、町議
6期目、総務教育厚生常任委員長を歴任、65歳



西川副議長

【略歴】
大阪学院大学卒、町議
2期目、総務教育厚生常任委員長を歴任、48歳



高橋議長

議会運営委員会		産業建設常任委員会		総務教育厚生常任委員会	
委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	副委員長
二宮近雄	下元秀俊	下元秀俊	長山和幸	中岡俊輔	土釜清
下元秀俊	中岡俊輔	高橋基文	市川岩龜	二宮近雄	西川慶男
西川慶男		長山和幸			
市川岩龜		市川岩龜			
西川慶男		西川慶男			
中岡俊輔		高橋基文			
土釜清		長山和幸			
下元秀俊		下元秀俊			
二宮近雄		二宮近雄			
西川慶男		西川慶男			
市川岩龜		市川岩龜			
中岡俊輔		高橋基文			
土釜清		長山和幸			
下元秀俊		下元秀俊			
二宮近雄		二宮近雄			
西川慶男		西川慶男			



報告事項
〔工事請負契約変更の専決処分の報告〕

【町税条例の一部改正】
【国民健康保険税条例の一部改正】
地方税法の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、それぞれ条例の関係条文の改正で、平成25年3月30日付で行つた専決処分の承認を求めるもの。

〔平成24年度一般会計補正予算（第6号）〕
地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、諸収入及び町債の確定に伴う補正予算で、平成25年3月29日付で行つた専決処分の承認を求めるもの。

可決（全員賛成）

専決処分
議案審議

6月定例会

議会6月定例会は、6月10日、11日の2日間の会期で開催した。

一般質問には、3人の議員が「町長は、今年12月に1期目の任期満了となるが次の出馬をどのように考えているか所信を問う」「こども園について」「子ども条例制定について」「農業振興について」など町長の考え方を聞いた。

議案審議では、平成25年度一般会計補正予算、職員の給与の臨時特例に関する条例議案など今定例会に提案のあった補正予算、町条例の制定など全て原案どおり可決した。

町長は、平成24年3月定例会以降における諸般の行政について、次の項目について報告した。

○総務課関係

- 選挙人名簿登録者数
- 県境防災訓練
- 南海トラフ巨大地震による被害想定について
- 四国電力株と災害協力協定
- 災害時の医療救護活動及び医薬品等の供給に関する協定



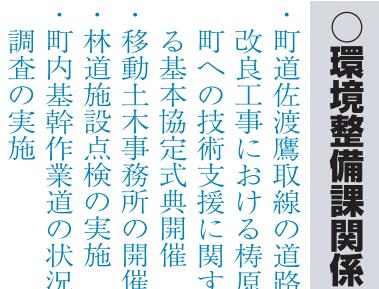
県境防災訓練で国道440に降り立ったドクターヘリ



行政報告する町長

○企画財政課関係

- ゆすはら応援隊
- 第8期若者定住対策審議会委員委嘱
- 平成25年度「対話と実行」脚本
- 尾崎知事来町



○保健福祉支援センター関係

- 介護職員初任者研修開講



みんなで協力して森林ボランティア



○教育委員会関係

- 梼原町一貫教育支援センターの設置
- 8年生職業体験
- 梼原町指定金融機関の期間変更契約

○産業振興課関係

- 梼原町森林ボランティア協働の森づくり事業開催

6月定例会での決定

議案審議の概要

6月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

予算

【平成25年度一般会計補正予算（第1号）】

歳入歳出それぞれに8千274万5千円を追加し、その総額を47億9千747万5千円とするもの。

主な内容は、職員の給与の臨時特例措置に伴うシステム改修費50万円、シカ・イノシシを対象とした国の制度による集中的な緊急捕獲活動助成金376万円、町の文化財「ゆすはら座」の屋根の雨漏り修繕1千521万5千円、繰越金の法定積立金として、財政調整基金積立金に3千935万8千円、梼原ならではの保健・医療・福祉の充実に必要な財源確保のため保健文化社会福祉基金積立金に2千364万2千円の増額。

可決（全員賛成）

条例

【梼原町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定】

防災・減災事業に国と地方が共同して取り組むことの重要性や想定されている南海トラフ巨大地震への対策の重要性・緊急性を鑑み、本年7月分から来年3月分まで、職員給与を減額措置するもの。

可決（全員賛成）

その他

【委託契約について】

「平成25年度 国民健康保険梼原病院 病院情報システム委託業務」について、入札結果により委託契約を締結するため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」による議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

○質疑

長山和幸

減額は好きではないが、防災・減災のためということも理解できる。使途をしつかり明確にせよ。

答 国と地方の関係や国への要望、提言もしていくなど、総体的に考え方で考えていく。

町長 矢野富夫

問 今日は、減額対象としていないが、管理職手当の額が低いと思われる、今後検討をすべきでは。
答 县下の中でも低い方だと思っている。評価も含めたもので考えないといけないと思っている。

西川慶男

○質疑

下元秀俊

電子カルテを共有するのは町内だけなのか。救急を含め町外への転院転送のときはどうなるのか。

答

病院事務長 上田善啓

今回導入の電子カルテは、町内の病院と診療所での共有となる。町外へ転送する場合は、現在でも画像データなどについて転送している。



【教育委員の選任について】

任期（7月31日）満了となる教育委員の選任について同意を求めるもの。

委員は、再任で

氏名 吉門 志茂（よしかどともしげ）

住所 桃原町田野々

同意可決（全員賛成）



- 【樋原町土地開発公社の経営状況の説明書】
- 【一般社団法人津野山畜産公社の経営状況の説明書】
- 【株式会社雲の上の経営状況の説明書】
- 【財団法人桃原町若者定住農林業振興基金の経営状況の説明書】
- 【ゆすはらペレット株式会社の経営状況の説明書】
- 【縁越明許費縁越計算書】

報告事項

農業委員の推薦

これまで、議会の推薦を受けて学識経験者として農業委員を務めていた高橋基文氏が、議長との兼職について考察し、農業委員を辞任し、農業委員会の同意を得、町長から推薦依頼があつたので、選任による委員を推薦するもの。

農業委員の推薦は、本人も農業を営んでおり、知識と経験のある桃原町茶や谷の下元秀俊氏を満場一致で推薦した。

（任期は残任期間で平成26年7月19日まで）

閉会中の所轄事務調査事項

各委員会は、9月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| 議会運営委員会 | ・平成25年9月定例会の運営について
・委員会のあり方について |
| 総務教育厚生常任委員会 | ・若者定住について
・町立図書館の役割と可能性について |
| 産業建設常任委員会 | ・町の産業振興について |
| 議会広報編集委員会 | ・議会広報の発行に関する件 |

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四十源流」に対し寄付をいただきました。
紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

- 名古屋市千種区 加藤朝弘様
- 兵庫県明石市 前田仁郎様
- 横浜市西区 味元信夫様
- 中学校昭和36年卒業生



定例会後さっそく議会広報の編集に取りかかる委員

矢野町長は、平成21年12月の選挙において、人と人の絆を大切にするみんなが輝く活力ある「ゆすはら」を創造するとの公約の元、6つの大きなキーワードを設定して見事無投票当選をいたしました。

その一つ人と人の絆を大切にす
る人の尊厳が守られて
いる社会をめざす



12月の町長選挙に 出馬するかどうかの所信を問う

問 一宮近雄

一般質問

一期目に挑戦

答 町長 矢野富夫

じている。「種をまき、花を咲かせる」という政治の言葉がありますが、この言葉から考えても「物事に例えれば」一期目の矢野町政は、種子島宇宙センターの発射台に座つてカウントダウンをしているロケットではないかと私は思っている。

町長の任期は、今年12月であります、道筋をつけたので今後は誰かに任せのか。それとも、榜原町の更なる飛躍のためには、二期目を目指してリーダーとして行動するのか町長の所信を伺いたい。

住民との対話と住民の満足度を高める新しい行政運営をめざすを掲げ町民に約束した。現状を、第6次榜原町総合振興計画と照らし合わせ町内全体を見てみると、榜原町の現況は、栄養の効いた土づくりができたに過ぎないと私は感

私は平成21年12月に町民の皆様の絶大なるご支援を賜り第4代の町長に就任をさせていただきました。そして、この4年間につきましては二宮後援会長をはじめ、議会議員全員皆様、区長会、各種団体、企業関係、町民の皆様のご指導をいただき今日を迎えることができましたこと心から厚く御礼申し上げます。

私は、行政の基本は「自治体経営は自立である」

との考え方で、自立とは、自分で全て完結することではなく、周囲とさまざまな関係を築き、資金の提供をうけ、それに見合う価値を生み出している状態のこと、その価値とは財貨のみでなく、人が役立っていると思う物やサービスのことである。

平成23年度に作成した第6次榜原町総合振興計画「人と自然が共生し輝く榜原構想」では10年後の人口を4千人と設定し、「健康」「教育」「環境」「産業」「文化」「くらし」の6つの言葉をキーワードに6つの社会、先ほど質問された内容のとおりであり、この政策を念頭に松原方面の道路整備の確かな手ごたえ、命の水の確保、がけ崩れ住

きたに過ぎないと私は感
るけれども、今はまだ立候補を決意し、全身全靈をかけて榜原町発展のために努力をいたしますので今後とも叱咤激励をよろしくお願ひしたい。



との考え方で、自立とは、自分で全て完結することではなく、周囲とさまざまな関係を築き、資金の提供をうけ、それに見合う価値を生み出している状態のこと、その価値とは財貨のみでなく、人が役立っていると思う物やサービスのことである。

平成23年度に作成した第6次榜原町総合振興計画「人と自然が共生し輝く榜原構想」では10年後の人口を4千人と設定し、「健康」「教育」「環境」「産業」「文化」「くらし」の6つの言葉をキーワードに6つの社会、先ほど質問された内容のとおりであり、この政策を念頭に松原方面の道路整備の確かな手ごたえ、命の水の確保、がけ崩れ住

いたに過ぎないと私は感

るけれども、今はまだ立

候補を決意し、全身全靈をかけて榜原町発展のた

めに努力をいたしますので今後とも叱咤激励をよろしくお願ひしたい。

候補を決意し、全身全靈をかけて榜原町発展のた

めに努力をいたしますので今後とも叱咤激励をよろしくお願ひしたい。



「こども園」は、質は少しあがいもあるが、学校同様、教育の現場と考えている。

しかし、教育現場に相応しい子どもたちの健全な成長を育む施設、組織、運営状況は課題が多い。

特に施設面においては園長室、相談室、保健室、更衣室、そして園庭、グラウンド等々整備すべきではないか。

組織、運営においても副園長制の導入、栄養士、保健の先生、事務職や用務職、またそれにかかる保健の先生、事務職や用務職、またそれにかかる保健の先生（専門職）



地域の資源全てが学びの場（森の幼稚園）

こども園を拡充・充実せよ!!

問 長山和幸

幼児教育が教育の原点

答 町長 矢野富夫

への敬意、評価、待遇、そして研修に参加できる環境づくりも必要であり、教育センターの充実も大切である。

その他にも、関係者の大変なご努力で完成した「梼原町幼児教育構造改革」の中でも、数多くの課題が出ていた。このことは、町長、教育委員会への宿題と捉えている。

現場としっかりと意見交換しながら、土日保育、病児保育を含め、いつまでもいる。このためには、町長、教育委員会がリーダーシップを発揮しながら、現場の声を聴いていく。できるだけ速やかに具体化する必要があるものは、予算化

いただいている。
教職員、教育委員会、保護者が共有する作業、保育者、園、委員会が一体となり定期的に議論する仕組みをつくり、その中でこのためにこのような施設、配置、組織がいるんだというふうにつながっている議論をしなければならないと考えている。

「教育センター」の充実をはかり環境整備を整えながら、心の教育を含めた「梼原人」づくりをしていく。

「子ども条例」を高知県が制定しているので、その普及を含め「町民憲章」という大きな方向性の中で町民に伝えていく。

「子ども条例」を高知県が制定しているので、その普及を含め「町民憲章」という大きな方向性の中で町民に伝えていく。

教育長 久保栄八
町長が言いました。幼児教育の基本的な方向性を踏まえ、一貫した教育体制の確立に向けて取り組んでいく。

教育アドバイザーについては、後任を選ばせていただきたいが、方向性が出てるので、まず現場が当事者意識を持ち、主体的に取り組んでいくことが大事である。

町長 県内における農業
産出額は34市町村
中34位という厳しい数字
であるが、梼原町の農業
は可能性のある産業であ
り、国土の保全、災害時
の食料自給という面から
も、自給率100%を目指
していきたいという強い
想いを持っている。これ
まで津野山農協、農業振
興センター、津野町とと

3点目は、少量多品目で町内の直販所にて商品を販売していくという方法が考えられる。また、昨年設立した「農林業をいかにお金にかえるか考える会」の中での提言もいたいた。この提言を実現していくうえで県一農協への方針決定ということもあり、危機感をもつ

「農林業をいかに
お金にかえるか考
える会」の中で要望のあ
った「コーディネーター」
の設置についてスピード
感を持って判断すべきと
考えるがどうか。

基幹産業である、その農産業の衰退が著しい状況であるが、施設園芸を中心としたJA系統出荷、少量多品目、小規模栽培など柄原町の農業は多様な形態が混在している地域の農業の現状をふまえて、この1年余の生産者や関係者との議論を経て、今後どのように農業の振興を図っていくのか。



今後の農業振興の方向性は

問 下元秀俊

答
町長 矢野富夫
**「ヤル気」を持つて取り組む
グループ、人材育成をしていく**

四

この会の中で二回
デイズリタリの条

町長 デイネーターの条件として利害に關係なく安定した収入を確保し、選任できること、また、生産者に指導でき、地域の状況も把握し農業の知識も持つてゐること、このような条件が必要であるとされる。

国土保全という観点から農業委員会に依頼し農地台帳の整備も行い圃場整備、水路の補修など予算計上している。生きがいとしての農業、産業としての農業それらのやる気のあるグループを募るということが条件となつてるので議論の上で行政としての効率的、効果的な支援をしていきたいと考える。



1億田産業を目指して取り組む推進

議会運営委員会は、これまでの「望ましい議会のあり方」の検討から前進し「品格と存在感のある町民に信頼される議会」を判断基準に議会活動、委員会活動、議員活動を実行することを議会改革とし、定数や報酬の削減のみを改革と称して進めしていく「小さな議会化」でなく、町民にとって役に立つ「機能する議会」への改革を目指し、次の時代、将来を見据えた議会改革に向けて

①委員会のあり方

②議員報酬の見直し

現在の議員定数は8人であり、それに伴い各委員会も4人として積極的に委員会活動も行つてきたりとこだが、議会基本条例や委員会条例に照らし合わせ考えたとき、現在のままの委員会で良い

のか、改善すべき点があるかないかを検討する。

いうことでなく、活動に見合う報酬額、報酬額に見合う活動を議会改革の一環として検討する。

また、議員報酬については、何に基づいて適正な額であるのか検討する必要がありはしないか、議員の活動に対しても正當な報酬額がいくらなのかということが、報酬額を決めるときの判断基準であり、議員の活動とは関係ない財政面から検討と

今回は、数年前に週刊誌やテレビ等で紹介されていた長野県下條村の低廉化住宅施策や高校生以下の医療費無料など一時は人口が増加（現在は微減）し、出生率も高い村の成功している若者定住について、同様の施策を

惠につなげ行動するため一大賞を受賞している図書館「まちとしょテラソ」の視察調査をはじめとする町立図書館のはたす教育文化のまちづくりへの

にも大きな役割を果たす場となり得る経済も活性化させる魅力的でわくわくする図書館について、調査を実施する。



左から西川委員・下元副委員長・二宮委員長・中岡委員

議会運営委員会

委員長
西川慶男
副委員長
中岡俊輔
委員
下元秀俊

委員長
二宮近雄
副委員長
中岡俊輔
委員
西川慶男

オブ・ザ・イヤー」二〇一一大賞を受賞している図書館「まちとしょテラソ」の視察調査をはじめとする町立図書館のはたす教育文化のまちづくりへの役割と可能性について。

町に図書館があることによって、町民の心も豊かになり多種多様な情報を得ることも学ぶことも、そこで得た知識を知

委員長
中岡俊輔
副委員長
土釜清
委員
二宮近雄
委員
西川慶男

総務教育厚生常任委員会

総務教育厚生常任委員会は、まず、若者等の定住と教育文化の拠点として町立図書館の役割と可能性を調査検討することからはじめる。

その後については、白紙に近い状態ですが、その都度、調査の重要性や町施策への反映など検討し柔軟に委員会活動を実施していくこととしている。



左から西川委員・中岡委員長・土釜副委員長・二宮委員

産業建設常任委員会は、第6次総合振興計画の6つの柱である「産業」に注目し活動を行う。
雇用の減少、人口流出、少子高齢化、産業の衰退、経済の縮小と悪循環についている「産業」特に農業については、高齢者も増え、新たな創造性が衰えて来ている。これは商業と違つて過保護なまでの補助事業によるものかもしれない。ただし、補助金に依存し経営の自立性を喪失しないのであれば、補助金は、ありがたく受け入れ、生産から流通を意識し、そして生産者と消費者の橋渡し、つなぎ手となるコーディネーターについての将来展望と現状認識による課題解決に向けた調査検討をする。

併せて「観光」についても、龍馬伝効果以降などなく過ぎてきており、創造して発信する必要があり、地域全体として取

「梼原千百年物語り」で一区切りとなる来年度以降に深刻な問題がある。地域経済の発展を考えれば、定住人口が増えない現状からも、交流（人・金・もの・情報）人口拡大による効果を期待することになり、そのためにも地域の魅力を再構築し、創造して発信する必要があり、地域全体として取

り組んでいくよう、「観光・交流」の核となるような一元化した組織づくりについて調査検討をしていく。

委員長 下元秀俊
副委員長 長山和幸
副委員長 高橋基文
市川岩龜



左から高橋委員・長山副委員長・下元委員長・市川委員

産業建設常任委員会

議会広報編集委員会は、

①議会だよりの発行意義としてある、議会活動を正しく理解してもらうこと。

②「編集とは」を考え、

①を意識した「議会だより」を目指し、読者と議会、議員をつなぎ、間違いなく内容を理解してもらうため工夫をする。

③「議会だより」で何を伝えるかを明確化する。

そのためにも、より町民の立場に立つて、町民をはじめ読者の皆様が、まずは、手にとって、そして見て読みたくなるような紙面づくりに取り組んでいくこととし、そのためには必要な研修や調査を積極的に実施していくこととする。

読者の皆様も「こうしたら読みやすいのに」と

か「もつとわかりやすく書いて」とか「議事録ではないので要点を伝えて」とか、いろいろなご意見をいただければ、それだけ議会広報編集委員だけの視点より広がり、よりよい「議会だより」づくりにつながっていきますので、忌憚のないご意見をお願いします。

【連絡先】議会事務局
電話／0889-65-1111
委員長 土釜清
副委員長 長山和幸
委員 下元秀俊
副委員長 二宮近雄
委員 中岡俊輔
副委員長 市川岩龜
委員 西川慶男

前列左から西川委員・長山副委員長・土釜委員長・中岡委員、
後列左から下元委員・市川委員・二宮委員

議会広報編集委員会

燃油関係の課税免除措置の 恒久化等を求める意見書 決議

燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書

軽油引取税における課税免除措置は、これまで農家の経営に貢献してきたが、地方税法の改正によって、このままでは平成26年3月末で廃止される状況にある。

また、昨年末以降、施設園芸用A重油の価格は急騰しており、持続的発展が可能な農業の中心となる大規模経営を導入しているような担い手農家ほど、農業用加温用A重油をはじめとする燃油の使用量は多く、すでに経営努力では賄いきれない燃油・資材等の価格高騰が続いている。

一方で、そのコストを価格転嫁できず、逆に、農産物の価格下落が起きており、大変厳しい経営環境にある。

現行の燃油関係の税制措置がなくなれば、今までさえ困難な農業経営への負担は避けられず、軽油およびA重油を大量に使う畜産農家や野菜・園芸農家をはじめ、農業経営への影響は深刻であり、制度の継続は、地域農業の振興と食料自給率を向上させる観点からも有効であり、その継続が強く望まれている。

また、震災等を契機に、安全・安心な食料の安定供給の必要性についての国民認識の高まりがみられ、その期待に応えるためには、担い手を中心とした持続的発展が可能な農業づくりが不可欠である。そのためにも、さらなる生産コストの増加を避けたうえで、農業者の所得確保を強力に図る必要がある。

このため、軽油引取税の課税免除措置及び農林漁業用A重油に対する特例措置の恒久化などについて次の事項を要望する。

- (1) 燃油価格の急騰に対する緊急的な価格抑制措置を講じること。
- (2) 軽油引取税における農業用軽油免税制度について恒久化するとともに、免税対象を拡大すること。
- (3) 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の免税・還付措置を恒久化し、生産コストの低減による農業者の経営安定等を確実に担保すること。
- (4) 地球温暖化対策につながる燃油消費量の削減については、農業者の負担が一切増加しないよう万全の措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出者 下元 秀俊

賛成者 長山 和幸

〃 市川 岩龜

上記意見書を賛成全員で可決し、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、環境大臣及び県選出国会議員6人に意見書を提出する。

届けたい 伝えたい 思いが そこにある

5月1日の臨時会において正副議長選挙があり、高橋基文議長、西川慶男副議長が、それぞれ当選いたしました。その選挙時に思いをもつて立候補した演説（所信）について、町民の皆さんもお二人の思いを共有していただきたいと思います。その全文を掲載いたします。

議長 今回、議長選に立候補させていただきます、高橋でございます。

まず、始めにお断りをしたいと思います。

私もここに立つのに当たつて、いろいろな思いがありました。

二宮近雄議員におかれましては、立候補するというふうな意思が、その当時、今も、あるというふうに思いますけれども、その中で、私も協力をしようというふうなお話をさせていただきました。その中においても、やはりこの議会基本条例を制定して、2年になります。私もその中で大きな思いがあつて、基本条例と一緒に制定をさせていただきました。

議員の任期は4年でございます。次のことを考えず、一生懸命この4年間をまい進しなくてはいけない。そして、後援をしていただいた方にも、このまま、言いつぱなしのなか、というふうなお声もいただきまして、私は出る決意を決めさせていただきましたところでもございます。

私は、議長という職とうのを、私自身、こういふうに考えておるところであります。議長は議員の長（おさ）と書いて、議長というふうに呼びますけれども、トップ・オ

ブ・ザ・マウンテン、山の頂上ではないというふうに私は思つておるところであります。一人ひとりが推薦をしていただきたい方の思いを背中にします。その一人ひとりを、背負った方々を一つひとつの輪で、私は結んでいく、つないでいくのが、議長の役割だというふうに考えております。最終的には、その輪が3千880余りの思いとなつて、議会の良い議論ができる。最終的に町民の方々にとって良い議会、良い結果が私は生まれてくると。私は、そういうふうな議会にするのが、議長の役目だというふうに思つております。どうぞ、この役目を、この私にさせてください。

こんな時こそ、我々、町民から選ばれた議員が、議長を中心とし、結束して、この安心・安全で住めるまちづくりの構築のために、しっかりと取り組んで参らなくてはならないというふうな思いをいたしております。

そんな中で、今回、このような組織替えでありますから、議員の皆さんもさまざま、いろいろとぎくしゃくもしておりますけれども、本日が終われます。

今年の梅雨は、空梅雨でじまり、農作物等への水不足も心配されておりましたが、6月後半には、まとまった雨になり水不足も解消されました。

梅雨が明ければ暑い夏の到来です。気象庁の3ヶ月予想では、気温は高め、降水量は平均並みとのことです。お体には充分お気をつけください。

さて、5月に臨時議会が開催され、新たな組織で活動することとなりました。広報発行については、より身近なものに感じていただく紙面づくりを心がけて編集していきます。皆様に見て、読んで、語んで、書きたいと考えておりますので、どうぞ皆様方の温かいご理解、ご協力を心からお願いを申し上げます。

簡単、言葉不揃いでござりますけれども、お願ひます。よろしくお願いをいたします。

あとがき